

■ 一般目標 (GIO)

わが国の医療の現場では、各種の資格を有する医療従事者が、患者のためにそれぞれの専門性を活かしながら有機的に協力し、かつ、各種の医療制度の下に医療サービスを提供している。これらの裏付けとなる法的な制度について、将来、医療チームの一員となった時に不足がないよう十分に範囲を拡げて理解する。

■ 到達目標 (SBOs)

- ・ 歯科医療と関わる医療職種 of 制度・業務について説明できる。
- ・ 地域保健に関する法令について説明できる。
- ・ 歯科口腔保健法について説明できる。
- ・ 薬事関係法令について説明できる。
- ・ その他の衛生関連法令について説明できる。

■ 教科書：1 歯科衛生学シリーズ 保健・医療・福祉の制度 (医歯薬出版)

2 プリント配布

■ 参考書：1 スタンダード社会歯科学 第8版 (学建書院)

■ 授業時間： 木曜日 9:00～9:50

■ オフィスアワー：上原 任 月曜日 17:00～18:00 (uehara.tamotsu@nihon-u.ac.jp)

■ 授業の方法：プリント、教科書をもとに講義を中心とした授業である。

■ 準備学習・ 各回講義項目と学修目的・到達目標についての予習 (30分) と復準備学習時間：習 (60分) を行うこと。

■ 成績評価方法：定期試験 (100%) で評価する。

■ 注意事項：教科書1は授業時間中・準備学習中を問わず随時参照すること。参考書1は準備学習中に活用すること。

■ 実務経験：上原 任：日本大学歯学部附属歯科病院、その他の医療機関での臨床経験に基づき、実診療と各種法制度との関係について、学修する機会を提供する。

■ 予定表

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
第1回 10月3日 上原 任	3. 医療関係職種 1) 歯科医療とかかわる医療関係者 (1) 法的に歯科医師の指示で歯科医療の補助を行う医療関係者 (2) 保健師助産師看護師法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法律上、「歯科診療の補助」を行う医療関係者について説明できる。</li> <li>・ 看護師・准看護師の定義・試験・受験資格について説明できる。</li> <li>・ 看護師・准看護師の業務と制限・特定行為について説明できる。</li> <li>・ 保健師の定義・試験・受験資格に</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
	(教1)pp. 58-66	<ul style="list-style-type: none"> <li>ついて説明できる。</li> <li>・保健師の業務と制限について説明できる。</li> <li>・助産師の定義・試験・受験資格について説明できる。</li> <li>・助産師の業務と制限について説明できる。</li> <li>・チーム医療で連携する職種について説明できる。</li> </ul>
第2回 10月10日 上原 任	3. 医療関係職種 1) 歯科医療とかかわる医療関係者 (3) 臨床検査技師等に関する法律 (教1)pp. 66-67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床検査技師等に関する法律の目的について説明できる。</li> <li>・臨床検査技師の業務について説明できる。</li> <li>・臨床検査技師の免許について説明できる。</li> <li>・衛生検査所について説明できる。</li> </ul>
第3回 10月17日 上原 任	3. 医療関係職種 1) 歯科医療とかかわる医療関係者 (4) 診療放射線技師法 (教1)pp. 67-68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療放射線技師法の目的について説明できる。</li> <li>・診療放射線技師の業務について説明できる。</li> <li>・診療放射線技師の免許について説明できる。</li> </ul>
第4回 10月24日 上原 任	3. 医療関係職種 1) 歯科医療とかかわる医療関係者 (5) 言語聴覚士法 (教1)pp. 69-70	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語聴覚士法の目的について説明できる。</li> <li>・言語聴覚士の業務について説明できる。</li> <li>・言語聴覚士の免許について説明できる。</li> </ul>
第5回 10月31日 上原 任	3. 医療関係職種 1) 歯科医療とかかわる医療関係者 (6) 薬剤師法 (教1)pp. 70-71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師法の目的について説明できる。</li> <li>・薬剤師の業務と制限について説明できる。</li> <li>・処方せんの保存について説明できる。</li> </ul>
第6回 11月7日 上原 任	3. 医療関係職種 1) 歯科医療とかかわる医療関係者 (7) その他の医療関係職種に係る法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士及び作業療法士法の概要を説明できる。</li> <li>・臨床工学技士法の概要を説明できる。</li> <li>・栄養士法の概要を説明できる。</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
	(教1)pp. 72-77	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉士及び介護福祉士法の概要を説明できる。</li> <li>・ 視能訓練士法の概要を説明できる。</li> <li>・ 義肢装具士法の概要を説明できる。</li> <li>・ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に関する法律の概要を説明できる。</li> <li>・ 柔道整復師法の概要を説明できる。</li> </ul>
第7回 11月14日 上原 任	4. その他の関係法規 1) 地域包括ケアシステム (教1)pp. 78-81	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムが構築された背景について説明できる。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの定義について説明できる。</li> <li>・ 地域包括支援センターについて説明できる。</li> <li>・ 地域ケア会議について説明できる。</li> <li>・ 日常生活圏域について説明できる。</li> </ul>
第8回 11月21日 上原 任	4. その他の関係法規 2) 地域保健に関する法律 (1) 地域保健法 (2) 健康増進法 (教1)pp. 81-85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域保健法の概要について説明できる。</li> <li>・ 地域保健法における市町村・都道府県・国の役割について説明できる。</li> <li>・ 保健所について説明できる。</li> <li>・ 市町村保健センターについて説明できる。</li> <li>・ 健康増進法の目的について説明できる。</li> <li>・ 健康増進法における国民の責務について説明できる。</li> <li>・ 健康増進法における国・地方公共団体の責務について説明できる。</li> <li>・ 健康増進法における健康増進事業実施者の責務について説明できる。</li> <li>・ 健康増進法における基本方針・</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
		<p>健康増進計画・健康診査について説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康・栄養調査について説明できる。</li> <li>・ 食事摂取基準について説明できる。</li> <li>・ 保健指導・検診について説明できる。</li> <li>・ 受動喫煙の防止について説明できる。</li> <li>・ 食品の特別用途表示について説明できる。</li> </ul>
<p>第9回 11月28日 上原 任</p>	<p>4. その他の関係法規 2) 地域保健に関する法律 (3) 母子保健法 (4) 学校保健安全法 (教1)pp. 85-88</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健法の目的について説明できる。</li> <li>・ 母子保健法における用語の定義について説明できる。</li> <li>・ 母子保健の向上に関する措置について説明できる。</li> <li>・ 学校保健安全法の目的について説明できる。</li> <li>・ 学校保健安全法における用語の定義について説明できる。</li> <li>・ 学校保健の管理と運営について説明できる。</li> <li>・ 学校保健安全法における健康相談、健康診断について説明できる。</li> <li>・ 感染症の予防について説明できる。</li> <li>・ 学校医・学校歯科医、学校薬剤師について説明できる。</li> <li>・ 学校安全について説明できる。</li> </ul>
<p>第10回 12月5日 上原 任</p>	<p>4. その他の関係法規 2) 地域保健に関する法律 (5) 労働安全衛生法 (6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (精神保健福祉法) (教1)pp. 88-91</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働安全衛生法の目的について説明できる。</li> <li>・ 労働安全衛生法における用語の定義について説明できる。</li> <li>・ 労働安全衛生法における安全衛生管理体制について説明できる。</li> <li>・ 労働安全衛生法における健康障</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
		<p>害を防止するための措置について説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法における健康の保持増進のための措置について説明できる。</li> <li>・精神保健福祉法の目的について説明できる。</li> <li>・精神保健福祉法における用語の定義について説明できる。</li> <li>・精神保健福祉センター・精神保健指定医について説明できる。</li> <li>・精神科病院・精神科救急医療の確保について説明できる。</li> <li>・精神保健福祉法における医療および保護について説明できる。</li> </ul>
<p>第11回 12月12日 上原 任</p>	<p>4. その他の関係法規 3) 歯科口腔保健の推進に関する法律(歯科口腔保健法) (教1)pp. 91-92</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健法の目的について説明できる。</li> <li>・歯科口腔保健法の基本理念について説明できる。</li> <li>・歯科口腔保健法における国・地方公共団体の責務について説明できる。</li> <li>・歯科口腔保健法における歯科医療・保健指導に従事する者の責務について説明できる。</li> <li>・歯科口腔保健法における国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者の責務について説明できる。</li> <li>・歯科口腔保健法における国民の責務について説明できる。</li> <li>・歯科口腔保健法による施策について説明できる。</li> <li>・口腔保健支援センターについて説明できる。</li> </ul>
<p>第12回 12月19日 上原 任</p>	<p>4. その他の関係法規 4) 薬事に関連する法規 (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する法律(医薬</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品医療機器等法の目的について説明できる。</li> <li>・医薬品医療機器等法における用語の定義について説明できる。</li> <li>・医薬品、医療機器等の製造販売</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
	品医療機器等法) (教1)pp. 92-96	<p>の承認について説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治験について説明できる。</li> <li>・ 医薬品の区分と販売について説明できる。</li> <li>・ 毒薬、劇薬の取扱いについて説明できる。</li> <li>・ 薬局の開設と管理について説明できる。</li> <li>・ 副作用などの報告について説明できる。</li> <li>・ 毒物及び劇物取締法との関係について説明できる。</li> <li>・ 医薬品などの広告について説明できる。</li> </ul>
第13回 1月9日 上原 任	<p>4. その他の関係法規 4) 薬事に関連する法規 (2) その他の薬事衛生法規 a. 麻薬及び向精神薬取締法 b. 大麻取締法 c. あへん法 d. 覚せい剤取締法 (教1)pp. 96-98</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 麻薬及び向精神薬取締法の目的について説明できる。</li> <li>・ 麻薬の医療上の使用について説明できる。</li> <li>・ 麻薬施用者・麻薬管理者の免許について説明できる。</li> <li>・ 麻薬の取扱いについて説明できる。</li> <li>・ 大麻の定義について説明できる。</li> <li>・ 大麻取締法による規制内容について説明できる。</li> <li>・ あへん法の目的について説明できる。</li> <li>・ あへん法による規制内容について説明できる。</li> <li>・ 覚せい剤取締法の目的について説明できる。</li> <li>・ 覚せい剤の医療上の使用について説明できる。</li> </ul>
第14回 1月16日 上原 任	<p>4. その他の関係法規 5) その他の衛生法規 (1) 食品衛生法 (教1)pp. 98-99 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品衛生法の目的について説明できる。</li> <li>・ 食品衛生法における国・都道府県等の責務について説明できる。</li> <li>・ 食品衛生法における用語の定義</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
	処理法) (教1)pp. 102-103	について説明できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品および添加物の基準と表示について説明できる。</li> <li>・ 食中毒の届出などについて説明できる。</li> <li>・ 廃棄物処理法の目的について説明できる。</li> <li>・ 廃棄物処理法における用語の定義について説明できる。</li> <li>・ 廃棄物の処理について説明できる。</li> <li>・ 特別管理産業廃棄物管理責任者について説明できる。</li> </ul>
第15回 1月23日 上原 任	4. その他の関係法規 5) その他の衛生法規 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法) (4) 予防接種法 (5) 検疫法 (教1)pp. 100-101	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症法の目的について説明できる。</li> <li>・ 感染症法における用語の定義について説明できる。</li> <li>・ 感染症法における基本指針などについて説明できる。</li> <li>・ 感染症に関する情報収集と公表について説明できる。</li> <li>・ 感染症法におけるその他の規定について説明できる。</li> <li>・ 予防接種法の目的について説明できる。</li> <li>・ 予防接種法における予防接種の種類などについて説明できる。</li> <li>・ 予防接種法におけるA類疾患とB類疾患について説明できる。</li> <li>・ 予防接種法における健康被害の救済措置について説明できる。</li> <li>・ 検疫法の目的について説明できる。</li> <li>・ 検疫法の対象となる感染症について説明できる。</li> <li>・ 検疫によって発見された患者に対する措置について説明できる。</li> </ul>